

平成 29 年度第 5 回彦根市廃棄物減量等推進審議会の概要

平成 29 年度第 5 回彦根市廃棄物減量等推進審議会を開催しました。

日時：平成 29 年 11 月 22 日（水）午前 10 時 00 分から正午まで

場所：彦根市役所彦根駅西口仮庁舎（アル・プラザ彦根 4 階）4 E 会議室

❁ 会議の内容

一般廃棄物処理基本計画における目標値の検討について

事務局から目標値の提案説明を行った後、各委員から意見をいただきました。

一般廃棄物処理基本計画における施策の方向性や取組について

事務局から目標に対する取組施策を示し、各委員から意見をいただきました。

❁ 委員からの主な意見

リサイクル率の目標設定について

- ごみ処理編に掲げているリサイクル率は、国の集計方法に合わせて、「古紙等の店舗回収量」を含めていないが、地域行動計画編の資源回収量目標値には、「古紙等の店舗回収量」を含めている。ごみの総排出量に含まれていないものが他方では含まれており、目標値の設定として分かりにくいものがある。
- ただし、近年の「古紙等の店舗回収量」は、無視できない状況であるとともに、市民や店舗の協力があるのに、それを数字等で目に見える形として表せないのは問題である。
- 古紙等の資源回収量は、ごみ処理編、地域行動計画編ともに、国の集計方法に合わせてこととして、地域行動計画編のほうに、プラスアルファとして「店舗回収量」を入れることでよいのではないか。

雑がみの扱いについて

- お菓子の箱や調味類の箱、ティッシュの箱などの「雑がみ」と言われるものは、「雑誌類」として処理される。糊の付いたものは、「雑誌類」になる。
- 「雑誌」と言われると、分厚い本のようなものをイメージする人が多いが、「新聞」、「ダンボール」、「紙パック」以外の紙は、「雑誌類」となる。
- 「雑がみ」や「雑誌類」という表現は、分かりにくい。
「新聞」、「ダンボール」、「紙パック」以外の紙については、「雑古紙」という表現がある。
- 古紙の区分と、そこにどういうものが含まれるのかを具体的に示す必要がある。そうでなければ、市民はどのように出していいのか分からない。

❁ 次回について

今回の意見を踏まえた計画の素案に対し、ご審議いただきます。